

# 帆走指示書（SI）

2023年9月29日更新版

Change Log (変更箇所)

Amendment 01: 3.1, 3.2, 15.1, 16.2, 18.1.1, 18.1.2 変更 3.4, 16.9, 18.1 追加

## 1 規則

- 1.1 本大会は『2021-2024 セーリング競技規則』(以下「RRS」という。)に定義された規則が適用される。なお、特別国民体育大会セーリング競技実施要項をレース公示(以下「NoR」という。)とする。
- 1.2 RRS 70.5及び日本セーリング連盟規程5.4に規定されたとおり、プロテスト委員会の判決を最終とする。
- 1.3 [SP]は、レース委員会が審問なしに標準ペナルティーを適用することができる規則を意味する。これらの違反と関連するペナルティーのガイドラインは、大会ホームページに設置された公式掲示板に掲示される。標準ペナルティーを課された艇またはボード(以下「艇」という。)の得点略語は「STP」である。レース委員会は抗議することもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定する。これはRRS 63.1、A5及びA10を変更している。
- 1.4 [NP]は、この規則の違反は艇による抗議の根拠とはならないことを意味する。これはRRS 60.1(a)を変更している。
- 1.5 国体ウンドサーフィン級について、RRS B5中のRRS 61の変更及びRRS B8は適用しない。
- 1.6 参加資格に係る違反及び日本アンチ・ドーピング規則第2条に定める内容に係る違反の得点等の取り扱いについては、特別国民体育大会実施要項総則6(3)「国民体育大会における違反に対する処分に関する規程」による。

## 2 帆走指示書の変更

- 2.1 帆走指示書(以下「SI」という。)の変更(レース・エリアの変更を含む)は、それが発効する当日の当該種目の最初の予告信号の60分以前までに、公式掲示板に掲示される。
- 2.2 レース日程の変更は、それが発効する前日の19:00までに公式掲示板に掲示される。

## 3 選手とのコミュニケーション

- 3.1 競技者への通告は、公式掲示板に掲示される。公式掲示板はオンラインのみとし、大会webサイトで利用できる。サイト等の不具合等は、艇からの救済の要求の根拠とはならない。これはRRS 62.1(a)を変更している。  
公式掲示板URL: <https://qr.paps.jp/fL0jn>
- 3.2 [DP]緊急の場合を除き、レース中の艇は、音声やデータを送信してはならず、かつ、すべての艇が利用できない音声やデータ通信を受信してはならない。ただし、レース委員会が用意するトラッキングシステムは含まない。
- 3.3 レース委員会は主催団体が用意した無線機かVHF無線で競技者に連絡を行う。VHF無線のチャネルは73chとする。
- 3.4 [NP] [DP] 競技者は、大会LINEオープンチャットで情報を得ることが出来る。ただし、大会LINEオープンチャットでの選手・監督・支援者からの投稿は認めない。登録については付属文書Aを参照のこと。

## 4 行動規範

- 4.1 [DP]競技者は、主催団体、レース委員会、テクニカル委員会、プロテスト委員会からの合理的な要求に応じなければならない。

- 4.2 [NP] [SP]競技者は、レース委員会により準備されたトラッキングシステムの端末機器を指定された位置に搭載しなければならない。
- 4.3 [NP] [SP]端末機器は、レース委員会の指示通り返却しなければならない。なお、トラッキングシステム端末機器受け渡し方法については、別途案内するものとする。

## 5 陸上で発せられる信号

- 5.1 陸上で発する信号は、運営棟2階に設置された掲揚ポールに掲揚する。
- 5.2 [DP] [NP]音響1声と共に掲揚されるD旗は、「予告信号は、A海面は45分、B海面は30分以降に発する。」ことを意味する。艇は、この信号が発せられるまで、ハーバーを離れてはならない。「D旗」が「クラス旗」の上に掲揚された場合、その種目のみに適用する。
- 5.3 レース日程に示された個別のレースに対して、回答旗は掲揚しない。予告信号予定時刻のA海面は45分、B海面は30分前までにD旗が掲揚されない場合、そのレースの予告信号は時間の定めなく延期されている。
- 5.4 [DP] [NP] Y旗が掲揚された場合、RRS 40.1の規定に従うこと。

## 6 レース日程

- 6.1 レースの日程は、以下のとおりとする。

月 日	予告信号 予定時刻	A 海面		予告信号 予定時刻	B 海面	
10月7日 (土)	10:55	少年男子420級	トライアルレース	11:05	少年男子ILCA6級	トライアルレース
	11:02	少年女子420級	トライアルレース	11:12	少年女子ILCA6級	トライアルレース
	11:09	成年女子ILCA6級	トライアルレース	12:05	成年女子セーリングスピリット級	トライアルレース
	12:55	成年男子470級	トライアルレース	13:05	成年男子国体ウンドサーフィン級	トライアルレース
	13:02	成年男子ILCA7級	トライアルレース	13:12	成年女子国体ウンドサーフィン級	トライアルレース
10月8日 (日)	9:25	少年男子420級	第1レース	9:35	少年男子ILCA6級	第1レース
	9:32	少年女子420級	第1レース	9:42	少年女子ILCA6級	第1レース
	9:39	成年女子ILCA6級	第1レース			
	引続き	少年男子420級	第2レース	引続き	少年男子ILCA6級	第2レース
		少年女子420級	第2レース		少年女子ILCA6級	第2レース
10月9日 (月)	13:25	成年男子470級	第1レース	12:05	成年女子セーリングスピリット級	第1レース
	13:32	成年男子ILCA7級	第1レース	引続き	成年女子セーリングスピリット級	第2レース
	引続き	成年男子470級	第2レース	14:35	成年男子国体ウンドサーフィン級	第1レース
		成年男子ILCA7級	第2レース	14:42	成年女子国体ウンドサーフィン級	第1レース
				引続き	成年男子国体ウンドサーフィン級	第2レース
					成年女子国体ウンドサーフィン級	第2レース
	9:25	成年男子470級	第3レース	9:35	成年女子セーリングスピリット級	第3レース
	9:32	成年男子ILCA7級	第3レース	引続き	成年女子セーリングスピリット級	第4レース
	引続き	成年男子470級	第4レース	12:05	少年男子ILCA6級	第3レース
		成年男子ILCA7級	第4レース	12:12	少年女子ILCA6級	第3レース
				引続き	少年男子ILCA6級	第4レース
					少年女子ILCA6級	第4レース

	13:25	少年男子420級	第3レース	14:35	成年男子国体ウンドサーフィン級	第3レース
	13:32	少年女子420級	第3レース	14:42	成年女子国体ウンドサーフィン級	第3レース
	13:39	成年女子ILCA6級	第3レース			
	引続き	少年男子420級	第4レース	引き続き	成年男子国体ウンドサーフィン級	第4レース
10月10日 (火)	9:25	少年女子420級	第5レース	9:35	少年男子ILCA6級	第5レース
	9:32	少年女子420級	第5レース	9:42	少年女子ILCA6級	第5レース
	9:39	成年女子ILCA6級	第5レース			
	引続き	成年女子ILCA6級	第6レース			
	12:25	成年男子470級	第5レース	11:05	成年女子セーリングスピリット級	第5レース
	12:32	成年男子ILCA7級	第5レース	引き続き	成年女子セーリングスピリット級	第6レース
10月11日 (水)	引続き	成年男子470級	第6レース	14:05	成年男子国体ウンドサーフィン級	第5レース
		成年男子ILCA7級	第6レース	14:12	成年女子国体ウンドサーフィン級	第5レース
				引き続き	成年男子国体ウンドサーフィン級	第6レース
10月11日 (水)	9:25	少年男子420級	第6レース	9:35	少年男子ILCA6級	第6レース
	9:32	少年女子420級	第6レース	9:42	少年女子ILCA6級	第6レース

6.1.1 各海面の引き続き行うレースは、その前のレースの各種目終了後、引き続き行う。

6.1.2 天候等の事情により、レース日程及びレース海面は、レース委員会において変更することがあり、その変更はSI2に従って行われる。

- 6.2 1つのレースまたは一連のレースがまもなく始まるなどを艇に注意喚起するために、予告信号を発する最低5分以前に音響1声とともにオレンジ色のスタート・ライン旗を掲揚する。
- 6.3 当該種目の1日に実施する最大レース数は4レースとする。
- 6.4 10月11日（水）には、11時00分より後に予告信号を発しない。

## 7 クラス旗

- 7.1 各種目のクラス旗は、以下のとおりとする。

種別・種目	クラス旗	旗色
<b>成年男子</b>		
470級	470級 クラス旗	白地に青記章
ILCA7級	ILCA7級 クラス旗	白地に赤記章
国体ウンドサーフィン級	国体ウンドサーフィン級 クラス旗	白地に青記章
<b>成年女子</b>		
セーリングスピリット級	セーリングスピリット級 クラス旗	白地に黒記章
ILCA6級	ILCA6級 クラス旗	ピンク地に赤記章
国体ウンドサーフィン級	国体ウンドサーフィン級 クラス旗	ピンク地に青記章
<b>少年男子</b>		
420級	420級 クラス旗	白地に青記章
ILCA6級	ILCA6級 クラス旗	黄色地に赤記章
<b>少年女子</b>		

420級 ILCA 6級	420級 クラス旗 ILCA 6級 クラス旗	黄緑地に青記章 黄緑地に赤記章
-----------------	---------------------------	--------------------

## 8 レース・エリア

- 8.1 付属文書 B にレース・エリアの位置を示す。
- 8.2 レース・エリアが付属文書 B のとおりならぬても、艇からの救済要求の根拠とはならない。この項は、RRS 62.1(a) を変更している。

## 9 コース

- 9.1 付属文書 C の見取図は、レグ間の概ねの角度、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。
- 9.2 予告信号以前に、レース委員会のシグナルボートに、帆走すべきコース及び最初のレグのおおよそのコンパス方位を掲示する。

## 10 マーク

- 10.1 マークは、次のとおりとする。

レース・エリア	マーク 1, 2, 3s, 3p, 4s, 4p	新しいマーク	スタート・マーク	フィニッシュ・マーク
A 海面	マーク 1, 2, 3s, 3p, 4s, 4p は 黄色の円錐形	青色の円錐形	レース委員会艇	レース委員会艇
B 海面	マーク 1, 4s, 4p は緑色の円錐形	ピンク色の円錐台形	レース委員会艇	レース委員会艇

## 11 スタート

- 11.1 スタート・ラインは、スタート・マーク上のオレンジ色旗を掲揚しているマストまたはポールの間とする。
- 11.2 [DP] [NP]他のレースのスタート手順の間、予告信号が発せられていない艇は、スタート・ラインから概ね 50m以内のスタート・エリアを回避しなければならない。
- 11.3 スタート信号後 4 分以内にスタートしない艇は、審問なしに『スタートしなかった(DNS)』と記録される。これは RRS A5.1 と A5.2 を変更している。
- 11.4 RRS 30.4 の「セール番号」を「県番号」に置き換える。

## 12 コースの次のレグの変更

- 12.1 RRS 33 に基づきコースの次のレグを変更する場合、レース委員会は、次の対応を行う。

- (a) SI 10 に規定する新しいマークを設置する
- (b) フィニッシュ・ラインを動かす
- (c) 風下ゲートを動かす

- 12.2 実行できれば直ぐに元のマークを除去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。

## 13 フィニッシュ

- 13.1 フィニッシュ・ラインは、フィニッシュ・マーク上の青色旗を掲揚しているマストまたはポールの間とする。

## 14 ペナルティー方式

- 14.1 RRS 42 違反に対し、RRS P1 の「セール番号」を「県番号」に置き換え付則 P を適用する。
- 14.2 付則 T を適用する。『レース後ペナルティー』を履行した艇は、得点略語「PRP」を用いて記録される。これは、RRS A10 を変更している。

## 15 タイム・リミットとターゲット・タイム

- 15.1 タイム・リミットとフィニッシュ・ウインドウ及びターゲット・タイムは、次のとおりとする。

種 目	レース・タイム・リミット	マーク1のタイム・リミット	フィニッシュ・ウインドウ	ターゲット・タイム
470級	60分	25分	12分	40分
セーリングスピリッツ級	60分	25分	12分	40分
420級	60分	25分	12分	40分
I L C A 7級	60分	25分	12分	40分
I L C A 6級	60分	25分	12分	40分
国体ウンドサーフィン級	30分	15分	10分	25分

- 15.2 RRS 32.1 に加え、マーク 1 のタイム・リミット内に 1 艇もマーク 1 を通過しなかった場合、レースは中止される。
- 15.3 フィニッシュ・ウインドウは、先頭艇がフィニッシュした後、艇がフィニッシュするまでの時間である。フィニッシュ・ウインドウ内にフィニッシュしない艇は審問なしに『フィニッシュしなかった(DNF)』と記録される。この項は RRS 35、A5.1、A5.2 を変更している。
- 15.4 ターゲット・タイムどおりとならなくとも、救済要求の根拠とはならない。これは RRS 62.1(a)を変更している。

## 16 審問要求

- 16.1 抗議及び救済または審問再開の要求は、公式掲示板のオンラインフォーム「[審問要求書](#)」により、適切な制限時間内にプロテスト委員会事務局に提出しなければならない。ただし、オンラインフォームにより提出することが困難な場合には、プロテスト委員会事務局で入手できる用紙に記入し、同事務局に持参して提出ができる。
- 16.2 それぞれの種目に対して、抗議締め切り時刻はその日の当該種目の最終レース終了後、またはレース委員会が、「本日はこれ以上レースを行わない」という信号を発した後、どちらか遅い方から下記に示す時間とする。ただし、プロテスト委員会の裁量により、この時刻を延長することがある。公式掲示板の「[抗議締切時刻通告](#)」より確認することができる。

レース・エリア	時間 (分)
A海面	80
B海面	60

- 16.3 審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている競技者に審問のことを知らせるため、抗議締め切り時刻後 30 分以内に通告を[公式掲示板](#)に掲示する。審問は運営棟 1 階のプロテスト審問室にて公式掲示板に掲示した時刻に始められる。
- 16.4 レース委員会、テクニカル委員会またはプロテスト委員会による抗議の通告を、RRS 61.1(b)に基づき艇に伝えるために[公式掲示板](#)に掲示する。
- 16.5 SI 14.1 に基づき RRS 42 違反に対するペナルティーを課せられた艇のリストを[公式掲示板](#)に掲示する。

- 16.6 RRS 50.1(b)および各クラス規則の違反に対するペナルティーは、プロテスト委員会の裁量により失格より軽減することができる。
- 16.7 審問再開は、判決を通告された日の翌日の9時00分までの間に限り求めることができる。ただし、10月11日(水)に判決を通告された場合には、判決を通告されてから15分以内とする。これは、RRS 66を変更している。
- 16.8 10月11日(水)では、プロテスト委員会の判決に基づく救済要求は判決の掲示から15分以内でなければならぬ。これはRRS 62.2を変更している。
- 16.9 SI17.2に基づく得点照会の結果として要求する根拠を知った後に提出された救済要求は、以下の場合に限り、RRS 62.2の期限を満たしている。
- 得点照会は、得点またはシリーズ成績が公式掲示板に掲示された後、常識的にできるだけ早く提出された。
  - 救済要求は、得点照会に対するレース委員会からの回答が公式掲示板に掲示された後、常識的にできるだけ早く提出された。
- これは、RRS 62.2を変更している。

## 17 得点

- 17.1 本大会は各種目とも6レースが予定され、それぞれ1レースの完了をもって成立する。
- 17.2 艇は、公式掲示板に掲示された得点またはシリーズ成績に誤りがあると判断した場合、大会ホームページのオンラインフォーム「得点照会」をレース委員会事務局に提出することで、得点及び成績の訂正を要請する事ができる。ただし、オンラインフォームにより提出することが困難な場合には、レース委員会事務局に持参して提出することができる。
- 17.3 4レース未満しか完了しなかった場合、艇のシリーズの得点は、レース得点の合計とし、4レース以上完了した場合、艇のシリーズの得点は、最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。
- 17.4 RRS A5の「シリーズに参加した艇の数」とは、NoR 6(4)に示す艇数とする。なお、特別国民体育大会実施要項総則6(3)「国民体育大会における違反に対する処分に関する規程」による違反艇は、シリーズに参加した艇の数から除外する。
- 17.5 各種目とも、上記得点方法に従い順位を決定し、下記の種目別の競技得点を与える。ただし、同順位の場合は、その順位を共有し、次の順位を欠位とする。なお、競技得点は次の順位のものを加え、当該都道府県で等分する。

470級、セーリングスピリット級、420級

順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位
競技得点	24点	21点	18点	15点	12点	9点	6点	3点

I L C A 7級、I L C A 6級、国体ウンドサーフィン級

順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位
競技得点	8点	7点	6点	5点	4点	3点	2点	1点

- 17.6 総合成績決定方法は、下記のとおりとする。

- 大会に参加した都道府県に参加得点10点を与える。
- 男女総合成績（天皇杯得点）及び女子総合成績（皇后杯得点）は、SI 17.5の種目別の競技得点と参加得点（10点）を合計し、その合計得点が多い都道府県を上位とし第1位から第8位を決定する。ただし、同点の場合は順位を共有し、その次の順位を欠位とする。

17.7 参加資格違反及び日本アンチ・ドーピング規程違反が確定した艇は、順位を取り消され、違反艇より下位の艇の順位を繰り上げる。またシリーズに参加した艇の数からも削除され、各レースの艇の順位及び得点も変更する。

## 18 [NP] 安全規定

### 18.1 [SP] チェックアウトチェックイン

18.1.1 レースに参加しようとする艇は、出艇申告書に艇長が署名しなければならない。また、レースに参加（出艇）しない艇は、その日の予告信号予定時刻の 30 分前までにリタイア DNC 申告書に艇長若しくは監督(代理)が署名しなければならない。

18.1.2 帰着した艇は、帰着後速やかに、また、その日の当該種目の最終レース終了後、またはレース委員会が、「本日はこれ以上レースを行わない」という信号を発した後、どちらか遅い方から下記に示す時間以内に帰着申告書に艇長が署名しなければならない。

レース・エリア	時間 (分)
A海面	80
B海面	60

18.1.3 水上でリタイアした艇は、実行可能であればレース・エリアを離れる前に SI 21 の運営艇にその旨を伝えること。また、帰着後速やかに SI 18.1.1 のリタイア DNC 申告書に艇長若しくは監督(代理)が署名しなければならない。

18.1.4 一度ハーバーに帰着した艇 (SI 18.1.3) 及び、SI 18.1.1 のリタイア DNC 報告の手続きを行った艇が再度レースに参加しようとする（出艇する）場合、競技者はリタイア DNC 申告書に出艇の申告署名をしなければならない。

18.2 [DP] レース中でない艇は、レース中の艇から離れていかなければならない。

18.3 救助を必要とする艇の乗員は、頭上で手を大きく振って救助要請を行うこと。

18.4 レース委員会またはプロテスト委員会は、危険な状態にあると判断した艇に対し、リタイアの勧告及び強制救助を行うことができる。これは艇による救済要求の根拠にはならない。これは RRS62.1(a)を変更している。

18.5 シグナルボート及び運営艇に V 旗が掲揚された場合、支援者艇に対する救助要請を示しており、支援者艇はレース委員会の指示に従わなければならない。（付属文書 D サポートチーム規程（STR）5.1 参照）

## 19 [DP] 装備の交換

19.1 損傷または紛失した装備の交換は、テクニカル委員会の承認なしでは許可されない。交換の要請は、最初の妥当な機会に大会ホームページのオンラインフォーム「[装備品の交換](#)」によりテクニカル委員会に行なわなければならない。ただし、オンラインフォームにより提出することが困難な場合には、テクニカル委員会事務局で入手できる用紙に記入し、同事務局に持参して提出することができる。

## 20 [DP] 装備と計測のチェック

20.1 水上で艇はフィニッシュ後、テクニカル委員会より、検査のために直ちに指定されたエリアに向かうことを指示されることがある。陸上では、艇または装備がクラス規則、NoR および SI に従っていることを確認するため、いつでも検査されることがある。

## **21 運営艇**

21.1 運営艇の識別旗は次のとおりである。

運営艇	識別旗
競技委員会艇	白地に赤字「V I P」
レース委員会艇	白地に赤字「R C」
プロテスト委員会艇	赤地に白字「P R O T E S T」
テクニカル委員会艇	白地に赤字「M E A S U R E M E N T」
救助艇	緑地に白字「R E S C U E」
報道艇	白地に緑文字「M E D I A」
警戒船	白地に赤字「警戒船」

## **22 支援者艇**

22.1 支援者艇は、サポートチーム規程（STR）に従わなければならない。

## **23 ゴミの処分**

23.1 ゴミは支援者艇または運営艇に渡してもよい。

## **24 賞**

24.1 男女総合成績及び女子総合成績の第1位から第8位までの都道府県に賞状を授与する。

24.2 男女総合成績第1位の都道府県に大会会長トロフィーを授与する。

24.3 各種目の第1位から第8位までに賞状を授与する。

## **25 リスク・ステートメント**

25.1 RRS3 には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇のみにある。』とある。

大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な障害、死亡のリスクである。

## **26 肖像権**

26.1 競技者は、本大会に参加することにより、大会期間中の競技者または装備に関する動画、スチール写真及び撮影された映像またはその製版について、対価を求めることなく、主催団体に独自の判断で使用する権利を与えるものとする。

## **27 故意または過失によって生じた損害の補償**

27.1 主催団体は、競技者または支援者に対して、その故意または過失によって生じたすべての損害の補償を命じることができる。その損害の補償に関しては、競技委員会の査定に従うものとする。

## SI に関する質問

SI に関する事前の質問は、令和 5 年 8 月 31 日（木）までは文書で受け付ける。

質問の送り先は、次のとおりとする。それ以降は、大会期間中に公式掲示板のオンラインフォーム「[オフィシャルへの質問](#)」により、提出することができる。

質問についての回答は公式掲示板に掲示される。

<送付先> 公益財団法人日本セーリング連盟

〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町 4-2

JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 9 階 902 号室

電話 03(6447)4881

FAX 03(6447)4882

Email [jimukyoku@jsaf.or.jp](mailto:jimukyoku@jsaf.or.jp)

## 付属文書A リンク先

◇ 大会ホームページのリンクURLとQRコード

<https://kagoshima2023-sailing.com>



◇ 大会LINEオープンチャットのリンクURLとQRコード

オープンチャット「かごしま国体 セーリング競技会」

<https://tinyurl.com/2xszlqol>



・大会LINEオープンチャットへの登録は1艇1名とする。

・選手の登録名は「県番号種別種目」とするが、下記表の通りそれぞれ省略した表記とする。

種 別	種 目	登録用：省略した表記	例：鹿児島県の場合
成年男子	4 7 0 級	県番号成男470	46成男470
	I L C A 7 級	県番号成男L	46成男L
	国体ウンドサーフィン級	県番号成男WS	46成男WS
成年女子	セーリングスピリッツ級	県番号成女SS	46成女SS
	I L C A 6 級	県番号成女LR	46成女LR
	国体ウンドサーフィン級	県番号成女WS	46成女WS
少年男子	4 2 0 級	県番号少男420	46少男420
	I L C A 6 級	県番号少男LR	46少男LR
少年女子	4 2 0 級	県番号少女420	46少女420
	I L C A 6 級	県番号少女LR	46少女LR

・監督・コーチの登録名は「県番号名字」とする。（例：鹿児島県の鈴木監督→ 46 鈴木）

・県番号、種別、種目はマスをあけずに続けて入力し、英数字は半角とする。

・LINEでの質問、問い合わせは受け付けない。

・登録に必要なパスワードは申し込み手続き締め切り後、各県連宛メールにて送付する。なお、選手・監督・コーチ以外へのパスワードの開示は厳禁とする。

## 付属文書 B レース・エリア



## 付属文書 C コース図

### コース I

トラペゾイド インナーループ

I2 : スタート-1-4S/4P-1-2-3P-フィニッシュ

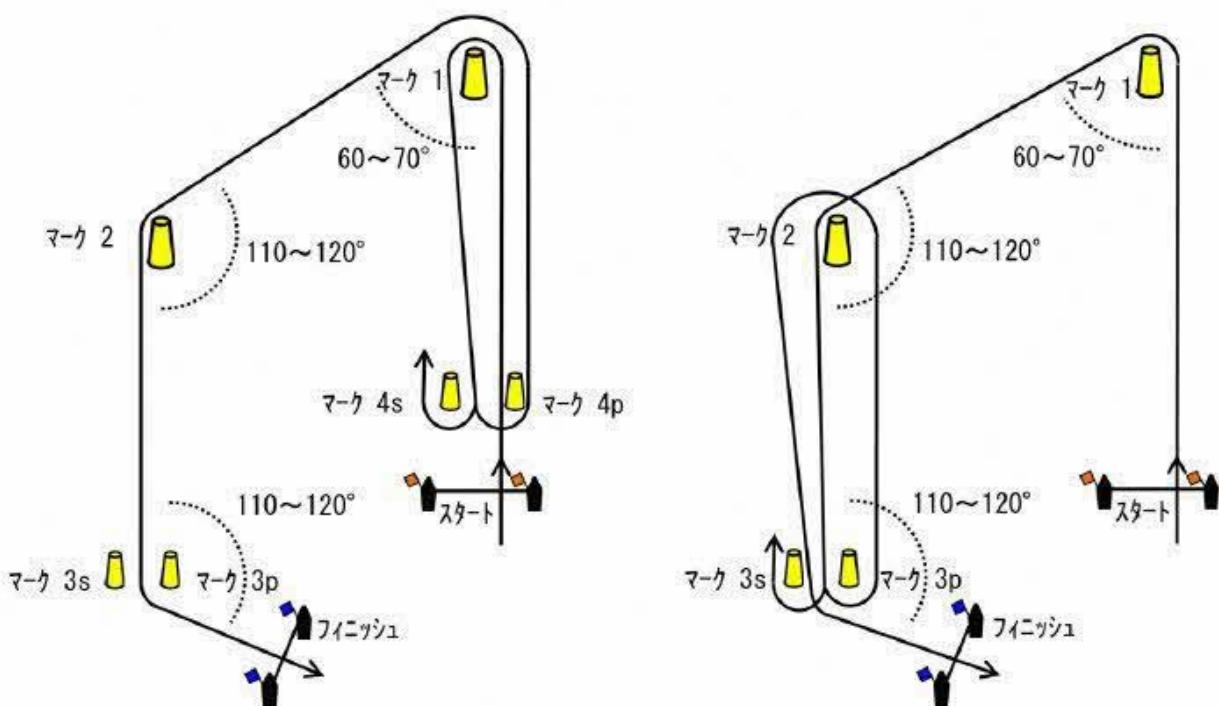
I3 : スタート-1-4S/4P-1-4S/4P-1-2-3P-フィニッシュ

### コース O

トラペゾイド アウターループ

O2 : スタート-1-2-3S/3P-2-3P-フィニッシュ

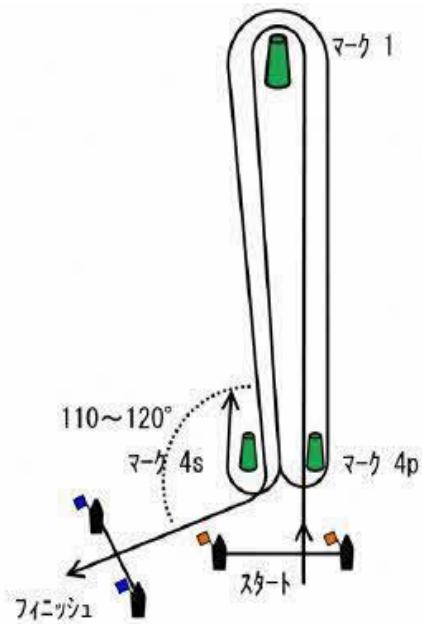
O3 : スタート-1-2-3S/3P-2-3S/3P-2-3P-フィニッシュ



コース L G

上下・スター・ボード・フィニッシュ

スタート-1-4S/4P-1-4S-フィニッシュ



コース L R

上下・ポート・フィニッシュ

スタート-1-4S/4P-1-4P-フィニッシュ

